

第4回甲賀市投票区域編成審議会 概要版

日 時：令和5年10月25日（水）14時00分～16時04分

場 所：甲賀市役所4階 402会議室

出席者：坂本会長、寺井副会長、望月委員、馬場委員、西川委員、杉本委員、吉川委員、
菊池委員、吉田委員

傍聴人：10人

次 第：

1. 開会あいさつ（会長）
2. 投票所等の見直しに伴う支援体制（案）について
3. 投票区の見直しについて（答申案）
4. 次回の審議会等のスケジュール
5. 閉会あいさつ（副会長）

【審議にかかる主な発言】

2. 投票所等の見直しに伴う支援体制（案）について

- ・投票管理者、立会人の確保は現在も難しく、区長の大きな負担となっているため、投票区の見直しをする際はその選出方法について改めて考える必要がある。
- ・区に入っているか否かにかかわらず、不公平がないようにすべての市民から立会人を選べるように配慮し、その旨を答申に書き入れてほしい。
- ・職員以外の方も選挙事務をしてもいいのなら、そのような方に事務対応してもらうことも一つの検討案だと思う。
- ・徒歩の方や車いすの方だと投票所に行くまでに時間を要するので、優先的にトイレからバリアフリー措置をしてほしい。また、投票所まで一人で移動できない人が投票できるような措置を考えてほしい。
- ・今回の見直しに関係なく、普段から投票が困難な人のために移動期日前投票所を実施すべきだと思う。

3. 投票区の見直しについて（答申案）

- ・審議会の最終的なまとめ方も未定で、まだ議論をしている最中に答申案が出てくるのはお

かしいと思うので、審議の期間を延ばし回数を増やしてでも議論しなければならないことは議論すべきだ。

- ・人口が減っているのに投票所の数が同じなのは物理的におかしいし、将来の人口減少を踏まえて考えると事務局案より数はもっと少なくてもいいと思っている。
- ・投票所の見直しを一気に進めるのではなく、激変緩和措置により長期的かつ段階的に投票所を減らしていく方法もあると思っている。
- ・支援体制により期日前投票を助長してしまうと、候補者の意見を聞かずにすぐに投票することができてしまう。選挙の本質は候補者の意見をしっかり聞いて一票を投じるそのプロセスにあり、その本質が重要であるため、その旨を答申案に含めてほしい。加えて、期日前投票を推奨していると誤解を招かないように、期日前投票の支援体制を導入すべきと答申に入れてはどうか。
- ・当たり障りのない答申では審議会の意味がなくなってしまうので、しっかり意見を持ち具体的な答申をすることが審議委員の責務だと思う。
- ・次の第5回目で審議会の方向性を決めて、答申案を作るための調整作業を行い、それを受けて作成した答申を第6回目の審議会で提出する形で進めてはどうか。